

調査票の記入のしかた

【11】 単独事業所調査票 (サービス関連産業B) (個人経営者用)



- ◆ 回答する前に、本書及び『オンライン調査利用ガイド』をよくお読みください。
- ◆ 調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ記載されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成24年経済センサス - 活動調査」等の結果をもとに記載したものです。
- ◆ 回答もれや回答誤りが無いか、最後にもう一度、ご確認ください。
調査票の回答内容について、後日、おたずねする場合がありますので、印刷（保存）したオンライン回答データ又は本書巻末の下書き用調査票をお控えとして保管しておいてください。
- ◆ オンライン回答は、11月6日（木）までにお済ませください。
- ◇ 紙の調査票に記入する場合は、**黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。**
(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。)
記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して訂正してください。

第1面

- A 1 名称及び電話番号 ～ 5 従業者数
- B 6 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- C 7 事業別売上（収入）金額
- D 8 主な事業の内容 ～ 11 自家用自動車の保有台数

第2面

- E 12 サービス関連産業Bの事業収入内訳 ～ 13 施設・店舗等形態
- F 14 サービス関連産業Bの相手先別収入割合 ～ 17 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- G 18 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

● 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

**経済センサス - 活動調査 試験調査コールセンター
0120-688-853 (通話料は無料です。)**

設置期間：平成26年12月17日まで
受付時間：午前 9:00～午後 6:00
(土日祝日もご利用できます)

※ おかけ間違いのないようお願いいたします。

I P 電話などフリーダイヤルに接続できない場合：03-6371-0002 (有料)

● 調査員への連絡が必要な場合には、市区にご連絡ください。

紙へリサイクル可



1 名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**を記入してください。
- 店舗等の名称を特にもたない場合は、事業主の氏名を記入してください。

2 所在地

- 事業所固有の郵便番号をもっている場合は、その郵便番号を記入してください。
- 番地・号については、例えば、「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。

例) ○ 若松町3丁目2番1号
 ○ 若松町3丁目2-1
 × 若松町3-2-1

- ビルなどの中にある事業所の場合は、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と階(マンションの場合は、号室)**を記入してください。

- 他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「**〇〇構内**」(〇〇は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

3 経営組織

- 個人が共同で事業を行っている場合も「個人経営」になります。

4 開設時期

- 貴事業所が現在の場所で事業を始めた時期を記入してください。
- 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合は、その時期を開設時期としてください。ただし、相続により引き継いだ場合は該当しません。

記入上の注意

通称名には屋号などを記入しますが、フランチャイズ・チェーン店の場合には、「通称名」欄にチェーン店の名称を記入します。

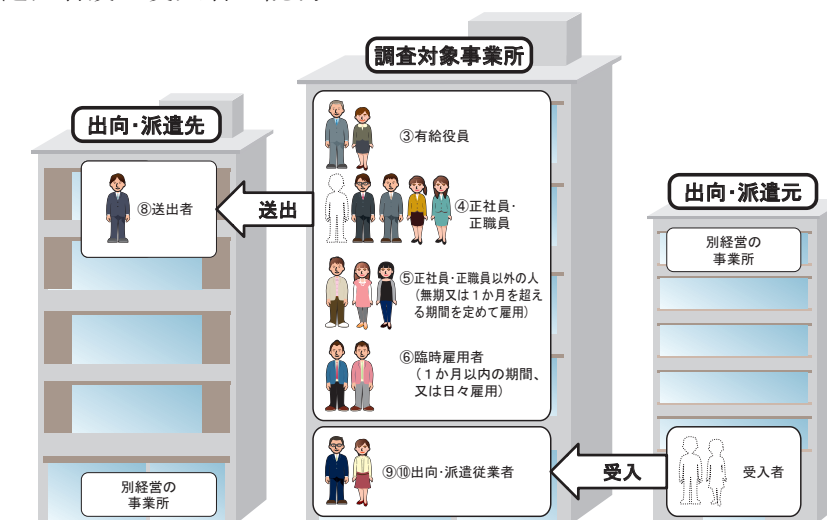
1 名称及び電話番号 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ	ホウケイインシユホテ		ホテルトウケイ							
	正式名称	統計民宿		ホテルTOKEI							
2 所在地 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	162-0066	都道府県名	東京都	市区町村名						
	町丁・字・番地・号	若松町3丁目2番1号		若松第3ビル 2階							
3 経営組織 ●該当する番号を○で開んでください。	1	2	3	4	5	6	7				
	個人経営	株式会社 有限会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外 の法人	外国の会社	法人で ない団体				
4 開設時期 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	1	2	3	4	開設年が平成25年以降の場合は開設月も記入してください						
	昭和59年以前	昭和60～平成6年	平成7～16年	平成17年以降	平成	年	月				
5 従業者数 ●11月1日現在の従業者数を記入してください。	区分	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際に貴事業所を営んでいる人)	② 個人業主の 家族で無給 の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	常用雇用者 (期間を定めず、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人。又は9月と10月にそれぞれ18日以上雇用している人)		⑥ 臨時雇用者 (1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人。※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	⑦ 合計 (①～⑥の合計)	⑧ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	受入者 (①～⑧以外で別経営の事業所からきて貴事業所で働いている人)	
					④ 正社員・正職員 などと呼ばれている人	⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)				⑨ 出向	⑩ 派遣
女	人	人	人	2人	2人	人	4人	人	人	1人	

5 従業者数

- 従業者数は、平成26年11月1日現在の従業者数を、区分ごとに記入してください。

① 個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④正社員・正職員などと呼ばれている人」としてください。
② 個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ○ 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」に記入してください。
③ 有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ○ 無給役員は従業者には該当しません。
常用雇用者	○ 以下のいずれかに該当する人 ・ 期間を定めずに雇用している人 ・ 1か月を超える期間を定めて雇用している人 ・ 平成26年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用している人
④ 正社員・正職員などと呼ばれている人	○ 一般に正社員・正職員などと呼ばれている人
⑤ ④以外の人(パート・アルバイトなど)	○ 「契約社員」「嘱託」「パートタイマー」「アルバイト」など正社員・正職員以外の人
⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	○ 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、「常用雇用者」の定義に該当しない人
⑦ 合計	
⑧ 送出者(⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向など貴事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
⑨ 出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、貴事業所で働いている人
⑩ 派遣	○ 労働者派遣法という派遣労働者で、貴事業所で働いている人 ○ 別経営の事業所から業務請負により貴事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。

<送出者及び受入者の説明>



記入上の注意

金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
「¥」記号は記入しないでください。

以下の金額を記入する欄について

- ・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックし、税抜きで記入してください。
- ・平成25年1月から12月までの1年間（この期間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間）の決算について記入してください。



		百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	
6 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳 ●平成25年1月から12月までの1年間の売上（収入）金額及び費用総額等について記入してください。(万円未満四捨五入) ●「調査票の記入のしかた」4～5ページに掲載の「確定申告」との対応表などを参照して記入してください。	① 売上（収入）金額			1	1	0	0	0	
	② 費用総額（売上原価＋経費計）			1	0	9	2	2	
	費用の内訳（特掲）	③ 給料賃金（専従者給与を除く）				3	7	2	6
		④ 地代家賃							3
		⑤ 減価償却費						1	9
		⑥ 租税公課							3

6 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳

- 平成25年1月から12月での1年間について記入してください
 - ※ 平成25年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間について記入してください。
 - ※ 営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「確定申告」を参考にして記入することができます。
各項目と「確定申告」との対応は、下表の科目の番号を参照してください。

項目	青色申告			白色申告	
	(一般用)	(現金主義用)	(不動産所得用)	(一般用)	(不動産所得用)
① 売上（収入）金額	科目①	科目④	科目④	科目④	科目⑤
② 費用総額（売上原価＋経費計）	科目⑥＋科目⑳	科目⑫	科目⑱	科目⑨＋科目⑱	科目⑫
費用の内訳（特掲）	③ 給料賃金（専従者給与を除く）	科目⑳	科目⑥	科目⑪	科目⑥
	④ 地代家賃	科目㉓	科目⑧	科目⑩	科目⑮
	⑤ 減価償却費	科目⑱	科目⑨	科目⑧	科目⑬
	⑥ 租税公課	科目⑧		科目⑤	科目①

記入上の注意

金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
「¥」記号は記入しないでください。

7 事業別売上 (収入) 金額	事業別内訳	売上 (収入) 金額					又は割合 (%)	
		百億	十億	千万	百万	十万		
<p>● 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」6～7ページを参照してください。</p> <p>● 6欄「①売上 (収入) 金額」に記入した売上 (収入) 金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)</p> <p>● 金額で記入できない場合は、6欄「①売上 (収入) 金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)</p> <p>● 自己建設による不動産取引収入は「(オ) ③建設事業の収入」になります。</p> <p>● 倉庫業での収入は「(オ) ⑥運輸、郵便事業の収入」になります。なお、駐輪場やコインロッカー等一時的に物品を預かる事業の収入は「(カ) ⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」になります。</p> <p>● 土地、建物、駐車場の賃貸収入は「(カ) ⑩不動産事業の収入」になります。ただし、映画館、スポーツ施設の賃貸収入は「(カ) ⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に、展示会、集会場等の施設の賃貸収入は「(カ) ⑰上記以外のサービス事業の収入」に、公民館等の社会教育施設の利用収入は「(カ) ⑯社会教育、学習支援事業の収入」になります。</p> <p>● 店内での飲食、顧客の注文により調理した飲食料品の販売は「(カ) ⑭飲食サービス事業の収入」になります。調理済みの飲食料品の販売は「(エ) ②小売の商品販売額」になります。</p> <p>● 「(カ) ⑰上記以外のサービス事業の収入」には、廃棄物処理、自動車整備、機械等修理、労働者派遣、建物サービス、警備業などが該当します。</p>	(ア) 農業、林業、漁業の収入							
	(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入							
	(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額							
	(エ) 商業	① 卸売の商品販売額 (代理・仲立手数料を含む)						
		② 小売の商品販売額			1000			
	(オ) サービス関連産業 A	③ 建設事業の収入 (完成工事高)						
		④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入						
		⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入						
		⑥ 運輸、郵便事業の収入						
		⑦ 金融、保険事業の収入						
		⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入						
		⑨ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入						
		⑩ 不動産事業の収入			3000			
		⑪ 物品賃貸事業の収入			500			
		⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入						
	(カ) サービス関連産業 B	⑬ 宿泊事業の収入			2000			
		⑭ 飲食サービス事業の収入			3500			
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入				1000				
⑯ 社会教育、学習支援事業の収入								
⑰ 上記以外のサービス事業の収入								
(キ) 学校教育事業の収入								
(ク) 医療、福祉事業の収入								
合計						100		

7 事業別売上 (収入) 金額

● 以下の例示を参考に、6欄「①売上 (収入) 金額」に記入した売上 (収入) 金額の内訳を記入してください。

(ア) 農林、林業、漁業の収入	
動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入	○ 農業、林業、漁業に直接関係するサービス業務
(オ) 建設業、サービス関連産業 A	
③ 建設事業の収入 建設工事を行う事業の収入	○ 土木工事、建築工事(リフォームを含む)、設備工事(電気工事、管工事など) ○ 自己建設による土地の造成、建物の建設
(カ) サービス関連産業 B	
⑨ 情報サービス、インターネット附随サービス事業 情報の処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入	○ ソフトウェア事業(受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発) ○ 情報処理サービス(データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など) ○ 各種調査(市場調査、世論調査など) ○ 情報提供サービス(不動産情報、気象情報など) ○ ポータルサイト・サーバ運営業務(インターネット・ショッピングサイト運営業務を含む) ○ ウェブコンテンツ配信(映像、音楽、ゲームソフト配信など) ○ インターネット利用サポート業務(電子認証、課金・決済代行、セキュリティサービスなど) × ゲーム用ディスク、情報記録物の製造 ⇒「(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額」 × インターネット広告業 ⇒「(カ) ⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

7 事業別売上 (収入) 金額 (つづき)

⑩ 不動産事業の収入 土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入	○ 不動産売買(自己建設によるものを除く) ○ 不動産賃貸・管理(土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など) ○ 不動産売買・賃貸の仲介業務 × 不動産鑑定事業 ⇒「(カ) ⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」 × 映画館、劇場、スポーツ施設などの賃貸 ⇒「(カ) ⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」 × 公民館など社会教育施設の賃貸 ⇒「(カ) ⑯社会教育、学習支援事業の収入」 × 集会場などの賃貸 ⇒「(カ) ⑰上記以外のサービス事業の収入」 × 下宿業 ⇒「(カ) ⑬宿泊事業の収入」 × 倉庫業 ⇒「(オ) ⑥運輸、郵便事業の収入」 × ビルメンテナンス業 ⇒「(カ) ⑰上記以外のサービス事業の収入」
⑪ 物品賃貸事業の収入 物品を賃貸する事業の収入	○ リース、レンタル事業(産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など) × 映画配給事業 ⇒「(オ) ⑤通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入」 × リネンサプライ事業(シーツ、ベッドカバーなど) ⇒「(カ) ⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入	○ 研究、製品開発事業 ○ 法律、会計、税務、通訳・翻訳、不動産鑑定などの専門サービス ○ デザイン、機械設計業 ○ 著述家、芸術家業(作家、シナリオライター、評論家、美術家、作曲家など) ○ 広告事業(広告代理業など総合的な広告サービスの提供) ○ 獣医業、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業 ○ 経営コンサルタント事業 × 広告制作業(印刷物、テレビコマーシャルなど) ⇒「(オ) ⑤通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入」 × サンプル配布、ポスティング業 ⇒「(カ) ⑰上記以外のサービス事業の収入」 × 写真現像事業 ⇒「(カ) ⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑬ 宿泊事業の収入 宿泊場所を提供する事業の収入	○ 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※ 宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。 × 貸家業、貸間業 ⇒「(カ) ⑩不動産事業の収入」
⑭ 飲食サービス事業の収入 注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入	○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス ○ 注文に応じて調理した料理品の販売(持ち帰りすし、持ち帰り弁当など) ○ 配達飲食サービス(宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど)
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入	○ 洗濯・理容・美容・浴場事業(リネンサプライ、エステティック、コインランドリーなどを含む) ○ 旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など ○ 衣服修理業(個人持ちの材料の縫製) ○ 食品加工業(個人持ちの材料の加工) ○ 映画館、興行事業、競馬・競輪・競艇・オートレース事業 ○ 公園、遊園地事業、スポーツ施設提供事業 ○ ビリヤード場、パチンコホール、ゲームセンター、カラオケボックス事業など × 理容・美容学校(各種学校) ⇒「(キ) 学校教育事業の収入」 × スポーツ・健康教授業 ⇒「(カ) ⑯社会教育、学習支援事業の収入」 × 倉庫業 ⇒「(オ) ⑥運輸、郵便事業の収入」
⑯ 社会教育、学習支援事業の収入	○ 社会教育事業(公民館、図書館、博物館、動植物園、社会通信教育など)、職業教育事業 ○ 学習塾、教養・技能教授業(音楽、書道、生花・茶道、外国語会話、スポーツ・健康教授、料理教室、カルチャー教室など) × 専修学校、各種学校 ⇒「(キ) 学校教育事業の収入」 × テーマパーク、スポーツ施設提供事業(陸上競技場、体育館、フィットネスクラブなど) ⇒「(カ) ⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑰ 上記以外のサービス事業の収入	○ 廃棄物処理事業(ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など) ○ 自動車整備事業 ○ 機械等修理事業(機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理など) ○ 職業紹介・労働者派遣事業 ○ 建物サービス事業、警備事業 ○ 事業所サービス事業(コールセンター、ディスプレイ業、ポスティング、サンプル配布、速記・複写、集金事業など) ○ 集会場 × プラントメンテナンス ⇒「(カ) ⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

記入上の注意

金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
「¥」記号は記入しないでください。

8 主な事業の内容 ●印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。																												
9 電子商取引の有無及び割合 ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	① 一般消費者と行った <input type="checkbox"/> → <input type="text" value="5"/> % ・6欄「①売上(収入)金額」に占める一般消費者との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ② 他の企業と行った ③ 行わなかった ※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。																											
10 設備投資の有無及び取得額 ●平成25年1月から12月までの1年間に 行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含みません。	① 設備投資を行った <input type="checkbox"/> ・取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入) ② 設備投資を行わなかった <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (土地を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェアのみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含みます。		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	有形固定資産 (土地を除く)						1	0	0	無形固定資産 (ソフトウェアのみ)							5	0
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円																				
有形固定資産 (土地を除く)						1	0	0																				
無形固定資産 (ソフトウェアのみ)							5	0																				
11 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を 記入してください(リースで借りている 車両も含みます)。	(1) 貨物自動車 <input type="text" value="0"/> 台 ※人員輸送のみの使用は除きます。 (2) 乗用自動車 <input type="text" value="2"/> 台 (3) バス <input type="text" value="1"/> 台																											

8 主な事業の内容

- 主な事業の内容が印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 貴事業所で行っている事業の内容を具体的に記入してください。
- 主な事業の内容の記入に当たっては、下記の記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。
※ 商品の製造、販売、賃貸等を行っている場合は、品目まで記入してください。
- 複数の事業を行っている場合は、平成25年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。

- 注文を受けてから調理する弁当を提供していた事業所が、主に調理済みの惣菜を販売する事業所となった場合

~~弁当屋(注文を受けて調理)~~ 惣菜の小売(調理済み)

- ※ 販売している品目がわかるように記入してください。
- ※ 調理済みの料理品を販売している場合は、その旨を記入してください。

- 自動車の整備を専業で行っていた事業所が、自動車の販売も併せて行うようになった場合

自動車の整備 自動車の整備、卸売

- ※ 同種商品の販売と修理を兼ねている場合は、その旨を記入してください。

9 電子商取引の有無及び割合

- 電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約(受発注が確定)したものをいいます。
したがって、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はありません。
- 「1 一般消費者と行った」場合の一般消費者との電子商取引の割合を記入するに当たっては、以下の主な商取引の例を参考にしてください。

【対象となる商取引の例】

【物品の例】 ○ インターネット・ショッピング・サイトなどに出店し、商品を販売する場合
○ 自らショッピング・サイトを構築し、商品を販売する場合

【サービスの例】 ○ 旅行・宿泊などの予約 ○ 航空機・電車・バスなどの座席予約
○ イベントチケット予約 ○ 自動車損害保険などの販売
○ オンラインバンキング
○ コンビニエンスストアに設置された端末でのチケットなどの販売
※ 電子商取引割合に該当する金額は、一般消費者から得た収入金額(旅行代金、運賃、保険料、オンラインバンキングの手数料など)です。

【デジタルコンテンツの例】 ○ 映像(動画像) ○ 電子書籍などの販売
○ ゲームなどのオンライン用コンテンツの販売

【対象とならない商取引の例】

- × 受発注行為の準備行為に関連する見積もり、購入前調査
・ 見積もり請求、資料請求又はカタログ請求
- × 通常、コンピュータネットワーク上で契約が完結することのないもの
・ 商取引の間に電話等の連絡・確認行為が含まれる場合
・ 対面での説明・書類提示等が必要な場合(不動産・住宅リフォーム・レンタカーなど)
- × 直接消費者と商取引を行わない広告用ホームページ開設のみの場合
・ 商品を広告するためのホームページの開設
・ 「買い物かご」による購入や予約ができない場合
・ 他のサイトにリンクしているだけの場合
- × 銀行、消費者金融のATM及び鉄道・航空・バス等の自動券売機の取引
・ 航空機、電車、バスなどのインターネットからの座席予約は対象となりますが、専用線を使用している自動券売機売り上げは対象外

10 設備投資の有無及び取得額

- 「有形固定資産(土地を除く)」には、平成25年1月から12月までに土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
・ 有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。
・ 建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含みません。
- 「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成25年1月から12月までのソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
- 固定資産に計上したリース物件のうち、平成25年1月から12月までに新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含みません。
・ 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
・ 店舗併用住宅の居住用部分
・ 中古品

11 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみを使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含みません。

【自動車の種類】

貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。

人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

12 サービス関連産業Bの事業収入内訳

- 調査票第1面の7欄「(カ) サービス関連産業B」の各欄に記入した売上(収入)金額について、同封の『分類表(サービス関連産業B)』の「I サービス関連産業Bの事業内容」から売上高の上位10位の分類の「売上(収入)金額」、「分類番号」及びその「事業内容」を記入してください。
- 売上(収入)金額の記入が困難な場合は、調査票第1面の6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。

12 サービス関連産業Bの事業収入内訳

第1面の7欄の「(カ) サービス関連産業B」について、その内訳を同封の『分類表(サービス関連産業B)』の中から金額の多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、事業内容及び売上(収入)金額を記入してください。
(万円未満四捨五入)

金額で記入できない場合は、第1面の6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。
(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	事業内容	売上(収入)金額						又は割合(%)	
			百億	十億	億	千万	百万	十万		万円
第1位	1701	飲食サービス事業				3	5	0	0	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
第2位	1601	宿泊事業				2	0	0	0	
第3位	1305	事務所等賃貸(1ヶ月未満の賃貸物件)				2	0	0	0	
第4位	1819	結婚式場事業				1	0	0	0	
第5位	1309	駐車場賃貸、管理				1	0	0	0	
第6位	1409	貸衣しょう					5	0	0	
第7位										
第8位										
第9位										
第10位										

13 施設・店舗等形態

主力事業(本業)の施設・店舗等の形態が『分類表(サービス関連産業B)』にある「II 施設・店舗等の形態番号」に掲載されている場合は、その形態を選び、番号を記入してください。

施設・店舗形態等の番号

13 施設・店舗等形態

- 主力事業(いわゆる本業)が、宿泊施設、飲食店、スポーツ施設、娯楽施設、社会教育施設など、同封の『分類表(サービス関連産業B)』に「II 施設・店舗等の形態番号」が掲載されている事業の場合は、該当する形態を選び、番号を記入してください。

記入上の注意

貴事業所が他の企業が経営している施設で営業している場合、その施設は貴事業所の「施設・店舗等形態」にはなりません。

例1 他の企業が経営する『遊園地』内で営業している『食堂・レストラン』の場合
貴事業所の「施設・店舗等形態」は『遊園地』ではなく、『食堂・レストラン』になります。

例2 他の企業が経営する『ホテル』内で営業をしている『フィットネスクラブ』の場合
① 貴事業所が運動施設を有する場合は、「施設・店舗等形態」は『フィットネスクラブ』となります。
② 運動施設が無い場合は、スポーツ教授を主としているため、記入は不要となります。

複数の事業を行っている「ホテル」の記入例

- 以下は、宿泊業、飲食サービス業など複数の事業を行っている「ホテル」の記入例となっています。

12 サービス関連産業Bの事業収入内訳

飲食サービス事業 (直営レストランの飲食提供収入)	3500万円
宿泊業 (宿泊収入)	2000万円
事務所等賃貸(1ヶ月未満の賃貸物件) (会議室の賃貸収入)	2000万円
結婚式事業 (挙式、披露宴挙行のサービス収入)	1000万円
駐車場賃貸、管理 (駐車場の駐車料金収入)	1000万円
貸衣しょう (貸衣しょうのレンタル収入)	500万円
小売販売金額 (土産物の販売代金)	1000万円

12欄に、『分類表(サービス関連産業B)』から該当する「分類番号」と「事業内容」を転記し、その「売上(収入)金額」を記入します。

小売販売は、サービス関連産業ではないことから、調査票第2面12欄への記入は不要です。

13 施設・店舗等形態

『分類表(サービス関連産業B)』の「II 施設・店舗等の形態番号」から「19『旅館、ホテル』」を選びます。

『分類表(サービス関連産業B)』の「II 施設・店舗等の形態番号」(15~17ページ)例示

主力事業の種類	施設・店舗等形態		
	形態番号	形態等の名称	説明・例示
宿泊サービス事業	19	旅館、ホテル	【内容例示】 ○ 観光ホテル、ビジネスホテル、温泉旅館、観光旅館、割烹旅館、民宿 など
	20	簡易宿泊所	【内容例示】 ○ ベッドハウス、山小屋、カプセルホテル など × ユースホステル ⇒ 「22 会社・団体の宿泊所」
	21	下宿所	長期間(通常、月単位)食事付きで宿泊を提供する宿泊所
	22	会社・団体の宿泊所	【内容例示】 ○ 会社の宿泊所、会員宿泊所、ユースホステル、保養所、共済組合宿泊所 など
	23	リゾートクラブ	預託金制、共有制により利用権を取得した会員に宿泊施設を核とするリゾート施設を提供する事業所
	24	その他の宿泊所	【内容例示】 ○ 合宿所、会社の寄宿舎、会社の独身寮、学生寮、キャンプ場 など

14 サービス関連産業Bの相手先別収入割合

第1面の7欄の「(カ) サービス関連産業B」について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

収入を得た相手先	収入割合(%)	
① 個人(一般消費者)	90	
企業・団体	② 民間	10
	③ 公務(官公庁)	
④ 海外取引		
①～④の合計	100	

・「③公務(官公庁)」とは、国や地方公共団体の国家事務、地方事務を行う事業所をいいます。
 ・国、地方公共団体が直接経営する現業の事業所(水道局、交通局、病院、学校、社会福祉施設など)は、「②民間」に含めてください。

以下の事項(15欄、16欄)については、該当する項目のみ記入してください。

15 飲食サービス業の8時間換算雇用者数

「飲食サービス業」を主な業務として営んでいる場合は、第1面の「5 従業者数」の常用雇用者のうち「⑤ ④以外の人」の男女計について、8時間換算した雇用者数を記入してください(端数は切り上げ)。

常用雇用のパート・アルバイト全員の1日の延べ労働時間を8時間で割った値を記入してください。
 【例：3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合】
 $\{(3 \times 3) + (5 \times 1) + (6 \times 2)\} \div 8 \text{時間} = 3.25 \Rightarrow 4 \text{人}$

人

16 宿泊業の収容人数、客室数

「宿泊業」を営んでいる場合で、宿泊施設の形態が「旅館、ホテル」及び「簡易宿泊所」である場合は、宿泊施設の収容人数及び客室数を記入してください。

収容人数 人 客室数 室

以下の事項(17欄、18欄)については、該当する項目のみ記入してください。

17 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高

「物品賃貸業」を主な業務として営んでいる場合は、平成25年1月から12月までの「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」(万円未満四捨五入)及び該当する物件区分の割合(小数点以下四捨五入)を記入してください。

百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

物件区分	レンタル年間売上高割合(%)		リース年間契約高割合(%)			
	百	十	百	十		
産業用機械器具	産業機械					
	工作機械					
	土木・建設機械					
	医療用機器					
	商業用機械・設備					
	通信機器					
	サービス業用機械・設備					
事務用機械器具	電子計算機・関連機器					
	事務用機器					
自動車						
スポーツ・娯楽用品						
その他の物品	映画・演劇用品					
	音楽・映像記録物					
	貸衣しょう					
	その他					
合計	1	0	0	1	0	0

注：「リース」と「レンタル」の区分
 ・「リース」…物件を使用させる期間が1年を超え、契約期間中に解約の申し入れができない賃貸契約
 ・「レンタル」…「リース」以外のすべての賃貸契約

14 サービス関連産業Bの相手先別収入割合

「① 個人(一般消費者)」
 ・一般消費者から得た収入について記入します。商売をしている事業者・事業所から得た収入は含めません。
 ・クリーニング、写真(現像・焼付・引伸)などの取次業については、ここには含めず、取次先により区分し記入してください。
 ・旅行者から支払われた宿泊費などはここに含めません。

「企業・団体 ② 民間」
 ・「企業・団体 ③ 公務(官公庁)」以外の他企業との取引などによる収入について記入してください。
 ・国及び地方公共団体が直接経営する現業の事業所(水道局、交通局、病院、学校、社会福祉施設など)を含めます。
 ・農林漁家から得た収入は、「① 個人(一般消費者)」からの収入となります。ただし、農業機械の賃貸収入など農林漁家の事業に対するサービスは「企業・団体 ② 民間」からの収入として記入してください。

「企業・団体 ③ 公務(官公庁)」
 ・国、地方公共団体の国家事務や地方事務を行う事業所との取引などによる収入について記入してください。

「④ 海外取引」
 ・自社名義で取引を行った国際取引による収入について記入してください。

17 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高

● 物件区分の内容例示については、下表を参照してください。

物件区分	内容例示	
産業用機械器具	産業機械	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械(事務用を除く)、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型など
	工作機械	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む)
	土木・建設機械	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベータを含む)、建設用足場資材、鋼矢板など
	医療用機器	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器など
	商業用機械・設備	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品など
	通信機器	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリなど
	サービス業用機械・設備	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機など
その他の産業用機械・設備	鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器	
事務用機械器具	電子計算機・関連機器	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピューター設計・製造システム)など
	事務用機器	複写機、金銭登録機(レジスタ)、会計機械、タイプライタ、ワードプロセッサ、タイムレコーダ、あて名印刷機、事務用印刷機、エアシュータ(気送管)、シュレツダ、事務用什器・備品など
自動車	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンク車、トレーラなど)、二輪自動車など	
スポーツ・娯楽用品	スポーツ用品、娯楽用品、自転車、運動会用具、テント、ヨット、モーターボートなど	
その他の物品	映画・演劇用品	映画・演劇用諸道具、映画・演劇用衣しょう、映写機など
	音楽・映像記録物	音楽・映像等のCD、ビデオ、DVDなど
	貸衣しょう	冠婚葬祭用の衣しょう、ユニフォーム、作業服、パーティ用の衣しょうなど
	その他	本、植木、ふとん、介護ベッド、車いす、テレビ、楽器、美術品、仮設住宅・トイレなど上記以外の物品

18 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

以下の「サービス業務」を主な業務として営んでいる場合は、該当する区分の「件数・利用者数等」欄に記入してください。
区分の①～⑥は、平成25年1月から12月までの1年間の件数等を記入してください。

サービス業務		区分	件数・利用者数等
冠婚葬祭業	葬儀業、結婚式場業、冠婚葬祭互助会	① 結婚式・披露宴の年間取扱件数	件
		② 葬儀の年間取扱件数	件
映画館		③ 年間入場者数	人
		④ 年間公開本数	本
興行場、興行団	劇場、興行場、劇団、楽団、舞踏団、演芸・プロスポーツの興行など	⑤ 年間入場者数	人
スポーツ施設提供業	スポーツ施設（興行目的以外）、体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニス場、バドミントンコート、フィットネスクラブなど	⑥ 年間施設利用者数	人
学習塾		⑦ 受講生数（在籍者数） ※平成25年12月31日現在	人
教養・技能教授業	音楽、書道、生花・茶道、そろばん、外国語会話、スポーツ・健康などの教授業	⑧ 受講生数（会員数） ※平成25年12月31日現在	人

18 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

- ①から⑥までは、平成25年1月から12月までの1年間について記入してください。

① 結婚式・披露宴の年間取扱件数

結婚式（挙式）と披露宴を連続して行った場合は併せて1件としてください。

② 葬儀の年間取扱件数

葬儀一式を1件とします。

③ 映画館の年間入場者数

有料入場者数を記入してください。試写会等の無料上映のもの及び映画館を賃貸して他の者が主催した興行（イベント等）の入場者数は含めません。

④ 映画館の年間公開本数

上映した映画の**タイトル数**を記入してください。上映回数ではありません。2本立て上映の場合は、それぞれを1本として記入してください。

⑤ 興行場、興行団の年間入場者数

主催した興行の有料入場者数を記入してください。無料の入場者及び興行場を賃貸して他の者が主催した興行の入場者数は含めません。

⑥ スポーツ施設提供業の年間施設利用者数

有料利用者数を記入してください。団体が利用した場合は、申し込みの際の利用者数を記入してください。

⑦ 学習塾の受講生数（在籍者数）

平成25年12月31日現在で、在籍（入会）している受講生数を記入してください。冬期特別コースのみを受講している受講生も含めます。

⑧ 教養・技能教授業の受講生数（会員数）

平成25年12月31日現在で、会員となっている受講生数を記入してください。



経済センサス - 活動調査 試験調査 (秘) 一般統計調査

【11】単独事業所調査票(サービス関連産業B)(個人経営者用)

・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ	
記入者氏名	
電話番号	(内線:)

・「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。
・オンラインでご回答いただく場合は別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。

平成26年11月1日
総務省・経済産業省

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*

1 名称及び電話番号 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ						
	正式名称						
	通称名						
	電話番号(代表)	()	-				
2 所在地 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	都道府県名	市区町村名				
	町丁・字・番地・号		ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)				

3 経営組織 ●該当する番号を○で囲んでください。	1 個人経営	2 株式会社 有限会社	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 会社以外 の法人	6 外国の会社	7 法人で ない団体
------------------------------	-----------	-------------------	-------------------	-----------	------------------	------------	------------------

4 開設時期 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	1 昭和59年 以前	2 昭和60～ 平成6年	3 平成7 ～16年	4 平成17年 以降	→	開設年が平成25年以降 の場合は開設月も記入 してください	年	月
--	------------------	--------------------	------------------	------------------	---	-------------------------------------	---	---

5 従業者数 ●11月1日現在の従業者数を記入してください。	区分	① 個人業主 (個人経営の 事業主で、実 際に貴事業 所を営んで いる人)	② 個人業主の 家族で無給 の人	③ 有給役員 (個人経営以 外で役員報 酬を得てい る人)	④ 常用雇用者 (期間を定めず、若しくは1か月を 超える期間を定めて雇用してい る人 又は9月と10月にそれぞれ 18日以上雇用している人)		⑤ 臨時雇用者 (1か月以内の期間 を定めて雇用し ている人や日々雇用 している人など、常 用雇用者の定義 に該当しない人 ※⑤以外のパート アルバイトなどを含 む)	⑥ 合計 (①～⑥の合 計)	⑦ 送出者 (⑦合計のう ち、別経営の 事業所へ出 向又は派遣 している人)	⑧ 受入者 (①～⑧以外で別経営の 事業所からきて貴事業 所で働いている人)	
		④ 正社員・正職 員などと呼ば れている人	⑤ ④以外の人 (パート・アルバ イトなど)	⑨ 出向	⑩ 派遣						
	男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

以下の金額を記入する欄について
・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックし、税抜きで記入してください。 → □
・平成25年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。

6 売上(収入)金額、費用総額及び費用内訳 ●平成25年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください。(万円未満四捨五入) ●「調査票の記入のしかた」4～5ページに掲載の「確定申告」との対応表などを参照して記入してください。	① 売上(収入)金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	
	② 費用総額(売上原価+経費計)								
	費用の内訳(特掲)	③ 給料賃金(専従者給与を除く)							
		④ 地代家賃							
		⑤ 減価償却費							
		⑥ 租税公課							

7 事業別売上(収入)金額 ●記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」6～7ページを参照してください。 ●6欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ●金額で記入できない場合は、6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ●自己建設による不動産取引収入は「(オ)③建設事業の収入」になります。 ●倉庫業での収入は「(オ)⑥運輸、郵便事業の収入」になります。なお、駐輪場やコインロッカー等一時的に物品を預かる事業の収入は「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」になります。 ●土地、建物、駐車場の賃貸収入は「(カ)⑩不動産事業の収入」になります。ただし、映画館、スポーツ施設の賃貸収入は「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に、展示会、集会場等の施設の賃貸収入は「(カ)⑰上記以外のサービス事業の収入」に、公民館等の社会教育施設の利用収入は「(カ)⑯社会教育、学習支援事業の収入」になります。 ●店内での飲食、顧客の注文により調理した飲食料品の販売は「(カ)⑭飲食サービス事業の収入」になります。調理済みの飲食料品の販売は「(エ)②小売の商品販売額」になります。 ●「(カ)⑰上記以外のサービス事業の収入」には、廃棄物処理、自動車整備、機械等修理、労働者派遣、建物サービス、警備業などが該当します。	事業別内訳	売上(収入)金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	又は割合(%)
	(ア) 農業、林業、漁業の収入 (イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入 (ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額 (エ) 商業 ① 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む) ② 小売の商品販売額 (オ) 建設業、サービス関連産業A ③ 建設事業の収入(完成工事高) ④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入 ⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入 ⑥ 運輸、郵便事業の収入 ⑦ 金融、保険事業の収入 ⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入 (カ) サービス関連産業B ⑨ 情報サービス、インターネット附属サービス事業の収入 ⑩ 不動産事業の収入 ⑪ 物品賃貸事業の収入 ⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入 ⑬ 宿泊事業の収入 ⑭ 飲食サービス事業の収入 ⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入 ⑯ 社会教育、学習支援事業の収入 ⑰ 上記以外のサービス事業の収入 (キ) 学校教育事業の収入 (ク) 医療、福祉事業の収入		
	合計	6欄①の売上(収入)金額	100

8 主な事業の内容 ●印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。	
---	--

9 電子商取引の有無及び割合 ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	1 一般消費者と行った → □□□ % 2 他の企業と行った 3 行わなかった	●6欄「①売上(収入)金額」に占める一般消費者との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。
---	---	--

10 設備投資の有無及び取得額 ●平成25年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含みません。	1 設備投資を行った → ●取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入) 2 設備投資を行わなかった	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
		有形固定資産(土地を除く) 無形固定資産(ソフトウェアのみ)
		※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含みます。

11 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください。(リースで借りている車両も含みます)。	(1) 貨物自動車 ※人員輸送のみの使用は除きます。 (2) 乗用自動車 (3) バス	台 台 台
--	--	-------------

第2面にお進みください。 →

経済センサス - 活動調査 試験調査
【11】 単独事業所調査票(サービス関連産業B)(個人経営者用)

12 サービス関連産業Bの事業収入内訳

第1面の7欄の「(カ) サービス関連産業B」について、その内訳を同封の『分類表(サービス関連産業B)』の中から金額の多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、事業内容及び売上(収入)金額を記入してください。
(万円未満四捨五入)

金額で記入できない場合は、第1面の6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。
(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	事業内容	売上(収入)金額						又は割合(%)	
			百億	十億	億	千万	百万	十万		
第1位										
第2位										
第3位										
第4位										
第5位										
第6位										
第7位										
第8位										
第9位										
第10位										

13 施設・店舗等形態

主力事業(本業)の施設・店舗等の形態が『分類表(サービス関連産業B)』にある「II 施設・店舗等の形態番号」に掲載されている場合は、その形態を選び、番号を記入してください。

施設・店舗形態等の番号

14 サービス関連産業Bの相手先別収入割合

第1面の7欄の「(カ) サービス関連産業B」について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

収入を得た相手先	収入額割合(%)
① 個人(一般消費者)	
企業・団体	② 民間
	③ 公務(官公庁)
④ 海外取引	
①～④の合計	100

・「③公務(官公庁)」とは、国や地方公共団体の国家事務、地方事務を行う事業所をいいます。
・国、地方公共団体が直接経営する現業の事業所(水道局、交通局、病院、学校、社会福祉施設など)は、「②民間」に含めてください。

以下の事項(17欄、18欄)については、該当する項目のみ記入してください。

17 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高

「物品賃貸業」を主な業務として営んでいる場合は、平成25年1月から12月までの「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」(万円未満四捨五入)及び該当する物件区分の割合(小数点以下四捨五入)を記入してください。

		レンタル年間売上高					リース年間契約高								
		百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
産業用機械器具	産業機械														
	工作機械														
	土木・建設機械														
	医療用機器														
	商業用機械・設備														
	通信機器														
	サービス業用機械・設備														
	その他の産業用機械・設備														
事務用機械器具	電子計算機・同関連機器														
	事務用機器														
自動車															
スポーツ・娯楽用品															
その他の物品	映画・演劇用品														
	音楽・映像記録物														
	貸衣装														
	その他														
合計									1	0	0	1	0	0	

注:「リース」と「レンタル」の区分
・「リース」…物件を使用させる期間が1年を超え、契約期間中に解約の申し入れができない賃貸契約
・「レンタル」…「リース」以外のすべての賃貸契約

18 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

以下の「サービス業務」を主な業務として営んでいる場合は、該当する区分の「件数・利用者数等」欄に記入してください。
区分の①～⑥は、平成25年1月から12月までの1年間の件数等を記入してください。

サービス業務	区分	件数・利用者数等
冠婚葬祭業	① 結婚式・披露宴の年間取扱件数	件
	② 葬儀の年間取扱件数	件
映画館	③ 年間入場者数	人
	④ 年間公開本数	本
興行場、興行団	⑤ 年間入場者数	人
	⑥ 年間施設利用者数	人
スポーツ施設提供業	⑦ 受講生数(在籍者数) ※平成25年12月31日現在	人
学習塾	⑧ 受講生数(会員数) ※平成25年12月31日現在	人
教養・技能教授業	⑧ 受講生数(会員数) ※平成25年12月31日現在	人

備考

以下の事項(15欄、16欄)については、該当する項目のみ記入してください。

15 飲食サービス業の8時間換算雇用者数

「飲食サービス業」を主な業務として営んでいる場合は、第1面の「5 従業者数」の常用雇用者のうち「⑤ ④以外の人」の男女計について、8時間換算した雇用者数を記入してください(端数は切り上げ)。

常用雇用のパート・アルバイト全員の1日の延べ労働時間を8時間で割った値を記入してください。
【例: 3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合】
{(3×3)+(5×1)+(6×2)}÷8時間=3.25 ⇒ 4人

16 宿泊業の収容人数、客室数

「宿泊業」を営んでいる場合で、宿泊施設の形態が「旅館、ホテル」及び「簡易宿泊所」である場合は、宿泊施設の収容人数及び客室数を記入してください。

収容人数 人 客室数 室